



写

発議第 8 号

令和5年12月4日

かすみがうら市議会

議長 小座野 定 信 様

提出者	かすみがうら市議會議員	矢口 龍人
賛成者	かすみがうら市議會議員	佐藤 文雄
賛成者	かすみがうら市議會議員	岡崎 助
賛成者	かすみがうら市議會議員	柴田 文治
賛成者	かすみがうら市議會議員	遠澤 健夫
賛成者	かすみがうら市議會議員	井 祐 行
賛成者	かすみがうら市議會議員	小倉 博
賛成者	かすみがうら市議會議員	久松 公生
賛成者	かすみがうら市議會議員	櫻井 一
賛成者	かすみがうら市議會議員	鈴木 貞行
賛成者	かすみがうら市議會議員	服部 亮一
賛成者	かすみがうら市議會議員	石澤 正六
賛成者	かすみがうら市議會議員	鈴木 奥司
賛成者	かすみがうら市議會議員	塙本 直樹
賛成者	かすみがうら市議會議員	井本 有史

「小中学校の学校給食無償化を求める意見書（案）」を政府機関へ提出する決議
について

上記の意見書案を別紙のとおり、かすみがうら市議会会議規則（平成17年議
会規則第1号）第14条の規定により提出します。

小中学校の学校給食無償化を求める意見書（案）

憲法は第26条で、教育基本法は第4条で、学校教育法は第6条でそれぞれ義務教育の無償を定めている。

しかしながら実際には、教材費、制服、体操着、学用品、給食費、修学旅行積立金などを家庭で負担しており、なかでも給食費は多くの負担を強いられている。

平成17年には、食育基本法が制定されたことにより、学校給食法が大きく改正され、食育推進のための学校給食が学校教育の重要な柱とされており、その充実をはかることが求められている。学校給食法第2条に定める「学校給食の目標」の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われている。また、学校給食は、子どもたちの心身ともに健やかな成長を促し、セーフティーネットの機能も果たしている。

令和3年度に文部科学省で行った学校給食実施状況等調査では、小学校が年間に49,247円、中学校が年間56,331円と、前回（平成30年度）の調査結果よりも高額になり、他の教材費や学用品等と比較しても、保護者にとって大きな負担となっている。

また、「子どもの貧困」が社会問題となっていることに加えて、物価高騰などによる経済的負担を軽減する必要性は高まっている。

こうした中、本市を含む多くの自治体では、物価高騰に伴う、子育て家庭への経済的支援策の一つとして、期間限定的に学校給食費の無償化が実施されているものの、その継続が節に求められているのが現状である。

令和5年6月に政府から公表された「こども未来戦略方針」では、学校給食無償化に向けて、全国規模で実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表し、課題の整理を丁寧に行い、具体的な方策を検討すると示されている。

全国すべての学校での給食費無償化によって、学校教育の一環としての給食の充実と保護者負担軽減を実現するためには、国の関与が必要不可欠である。

よって、国におかれでは、国の財政負担による学校給食無償化の迅速な実施を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年12月 日

茨城県かすみがうら市議会議長 小座野 定信

（提出先）

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
衆議院議長
参議院議長